



検査のための 通信傍受法ハンドブック

～逐条解説から検査実務資料まで～

名古屋地方検察庁検事正
前最高検察庁総務部長
元法務省大臣官房審議官（刑事局担当）
加藤 俊治 監修

福岡地方検察庁小倉支部副支部長
前法務省法務総合研修所第一部教官
東京地方検察庁立川支部検事
前法務省刑事局参事官
橋口 英明
編著
鶴鳩 昌二

定価 3,300 円（本体 3,000 円 + 税 10%）

■ A5判 ■ 並製 ■ 432 頁

ISBN978-4-8037-4356-2 C3032

本書のポイント

通信傍受にかかる第一線検査官のための解説書！

通信傍受法及び関係法令について逐条解説を施し、運用に関する各種規則や資料等も多数収録。通信傍受実務に必要かつ十分な情報を一冊にまとめたハンドブック！

ポイントを押さえて実務的に解説した逐条解説編！

本法の全ての条文を、実務の視点から、関係法令も踏まえて分かりやすく解説！ 条項ごとに大きな見出しを付し、重要な部分を太字で強調しており、読みやすい。

実務で使用する規則や通達等の情報が充実した参考資料編！

実務で必要な各種規則・別記様式、警察庁の通達、事例紹介、通信傍受の実施状況がまとめられた盛りだくさんの内容。通信傍受実務の全体が分かる！

内容見本

第1章 総 则

① 目 的
(目的)
第1条 この法律は、組織的な犯罪が平穡かつ健全な社会生活を著しく害することにかんがみ、数人の共謀によって実行される組織的な殺人、重罪及び武器の不正取引に係る犯罪等の重大犯罪において、犯人間の相互通話等に用いられる電話その他の電気通信の傍受を行なうべき事案の真相を解明するところが著しく困難な場合が増加する状況

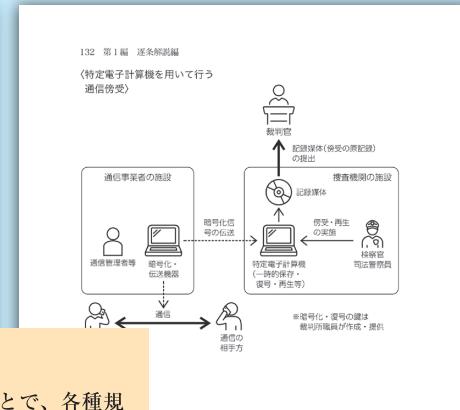
推薦のことば（抜粋）

（前略）本書は、実務的な逐条解説書ということで、各種規定や資料等を参照しやすいようコンパクトにまとめられたハンドブックである。

逐条解説編は、要所を押さえた実務的解説が記載されているが、大中小の項目に分けて階層立てをし、重要な部分を太字で強調する等、本法を少しでも分かりやすく、という筆者の工夫が随所に見て取れる。参考資料編は、実務で使用する各種規則・様式、警察庁の通達、事例紹介、通信傍受の実施状況がまとめられた盛り沢山の内容となっている。このように、各種法令の解説に加え、関連資料を多数収録することで、実務上、必要にして十分な情報を一冊で得られる内容となっており、本法の運用を担う第一線の検査官にとって、好適な解説書である。（後略）

令和6年6月

名古屋高等検察庁検事長 高嶋智光



通信傍受の実施状況（平成26年～令和5年）

通信傍受の実施状況（平成26年～令和5年）									
注：1 法務省の公表資料から作成。 2 2011年、2012年は、29年3月（改正前の22条2項）各号を指す。 3 2011年、2012年は、29年4月各号を指す。 4 ②：20条1項による傍受を実施したとき（対象期間内に実施なし）③：23条1項1号による傍受を実施したとき ④：23条1項2号による傍受を実施したとき									

年 番号	罪 名	令 和 年 度 合 計 件 数	令 和 年 度 件 数	実 施 件 数	相 手 件 数	29 年 度 件 数	29 年 度 件 数	29 年 度 件 数	29 年 度 件 数
1	大蔵取締法違反	1 1	24 353	26 0	0	6			
2	宣傳取締法違反	2 2	22 268	105 0	0		15		
3	宣傳剤取締法違反	1 1	22 153	79 0	0			10	
4	宣傳剤取締法違反	6 6	30 356	13 0	0				17
5	特殊特別法違反 宣傳剤取締法違反	2 2	15 72	35 0	0				
			16 251	38 0	0				
			9 215	58 0	0				
			25 333	36 0	0				
			30 189	147 0	0				
			30 189	0 0	0				

事例紹介

「暴力団組織の犯による指揮命令によって実行された組織的殺人未遂事件について、別の事件を被疑犯として発付された傍受令状により当該傍受令状に記載された傍受すべき通信に該当するか否かを判断するために傍受した通信について傍受の原記録の複製を作成して得た複製等により立証することの違法性が争われた事例」（福岡地裁和令和3年8月24日判決（判時517,841））

【事案の概要】

本件は、特定危険指定暴力団Kの幹部であるA1が、平成24年8月頃から同年10月頃までの間に北九州地区内の美容整形外科においてレーザー脱毛の施術及び危険大手術を受けた際、それらの施術及び手術の結果に不満を抱くとともに、担当看護師であった被害者Xの対応がKの幹部であるA1を怒らし、その体罰を勧づける旨の通報が、Kの幹部としてのA1を頂点とする

であるT社の幹部組目を勤めていたB1を頂点とする

の幹部未遂の事

検査、訴追され
から、通称「X」
による一連の事
が発生したこと

未遂犯等の事件

平成25年1月2日

傍受は、元警察

傍受令状について

検査のための 通信傍受法 ハンドブック

～逐条解説から検査実務資料まで～

加藤 俊治 監修
橋口 英明 編著
鶴鳩 昌二

第1編 逐条解説編

第1章 総則

- 1 目的 (第1条)
- 2 定義 (第2条)

第2章 通信傍受の要件及び実施の手続

- 1 傍受令状 (第3条)
- 2 令状請求の手続 (第4条)
- 3 傍受令状の発付 (第5条)
- 4 傍受令状の記載事項 (第6条)
- 5 傍受ができる期間の延長 (第7条)
- 6 同一事実に関する傍受令状の発付 (第8条)
- 7 変換符号及び対応変換符号の作成等 (第9条)
- 8 傍受令状の提示 (第10条)
- 9 必要な处分等 (第11条)
- 10 通信事業者等の協力義務 (第12条)
- 11 立会い (第13条)
- 12 該当性判断のための傍受 (第14条)
- 13 他の犯罪の実行を内容とする通信の傍受 (第15条)
- 14 医師等の業務に関する通信の傍受の禁止 (第16条)
- 15 相手方の電話番号等の探知 (第17条)
- 16 傍受の実施を中断し又は終了すべき時の措置 (第18条)
- 17 傍受の実施の終了 (第19条)
- 18 一時的保存を命じて行う通信傍受の実施の手続 (第20条～第22条)
- 19 特定電子計算機を用いる通信傍受の実施の手続 (第23条)

第3章 通信傍受の記録等

- 1 傍受をした通信の記録 (第24条)
- 2 記録媒体の封印等 (第25条)
- 3 特定電子計算機を用いる通信傍受の記録等 (第26条)
- 4 傍受の実施の状況を記載した書面等の提出等 (第27条・第28条)
- 5 傍受記録の作成 (第29条)
- 6 通信の当事者に対する通知 (第30条)
- 7 傍受記録の聴取及び閲覧等 (第31条)
- 8 傍受の原記録の聴取及び閲覧等 (第32条)
- 9 不服申立て (第33条)
- 10 傍受の原記録の保管期間 (第34条)

第4章 通信の秘密の尊重等

- 1 関係者による通信の秘密の尊重等 (第35条)
- 2 国会への報告等 (第36条)
- 3 通信の秘密を侵す行為の処罰等 (第37条)

第5章 補則

- 1 刑事訴訟法との関係 (第38条)
- 2 最高裁判所規則 (第39条)

第2編 参考資料編

犯罪検査のための通信傍受に関する法律 別表

- 別表第一 (第3条、第15条関係)
- 別表第二 (第3条、第15条関係)

犯罪検査のための通信傍受に関する規則

(平成12年最高裁判所規則第6号)

- 第1章 総則
- 第2章 傍受令状の請求等の手続
- 第3章 通信傍受の記録等
- 第4章 補則

通信傍受規則

(平成12年国家公安委員会規則第13号)

- 第1章 総則
- 第2章 通信傍受の実施の手続等
- 第3章 通信傍受の記録等
- 第4章 補則
- 別記様式

「犯罪検査のための通信傍受に関する法律の運用に当たっての留意事項」の改正について(通達)

事例紹介

通信傍受の実施状況 (平成26年～令和5年)

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

* 検査のための通信傍受法ハンドブック
～逐条解説から検査実務資料まで～

ご所属名	府・道・県
署・隊・課	

申込

部

貴社の個人情報の取扱いに同意の上、申し込みます。

ご担当者名 (TEL : _____)

備考欄

個人情報の取扱いについて 株式会社立花書房 個人情報管理者 総務部長

利用目的 お客様の個人情報は商品発送・サービス実施とご案内・お問合せへの回答に利用します。第三者提供 本人の同意がある場合又は法律に基づく場合を除き、第三者に提供しません。委託 利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがございます。開示請求・問合せ窓口 本人からのお申出により、個人情報の利用目的の通知・開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止又は消去、第三者への提供の停止・提供記録の開示に対応します。弊社窓口 (info@tachibananashobo.co.jp) までご連絡ください。提供の任意性 個人情報のご提供は任意ですが、必要な項目を頂けない場合、お申込みをお受けできない場合がございます。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2

TEL:03-3291-1561(代表) <https://tachibananashobo.co.jp>